

アジアN I Esの経済成長と開発経済政策

徐 正 根

目次

はじめに

- 第一章 アジアN I Esが直面している問題
- 第二章 アジアN I Esの経済成長と開発経済理論の変遷
- 第三章 開発経済政策からの脱去
- 終 章 開発経済政策の課題—結びにかえて

はじめに

「アジアN I Esとは何であったか」。近年、数多くの研究成果が世に送り出され盛んな議論が展開されているにもかかわらず、この間に対する明確な解答が提示されているとはいがたい。

最も単純なこの問の背後には多くの問題が存在する。アジアN I Es（以下AN I Es）は発展途上国のモデルとして一般化しうるのか。特殊、例外的な現象なのか。言い替えればどうしたら途上国は低開発から脱却できるのか。正しい政策、条件さえあればどの国でも成長を実現できるのか。また、アジアのなかである国は成功し、ある国は失敗しているのはなぜか。AN I Esの成長をもたらした諸条件とは何か。東アジア諸国特有のシステムとははたして存在するのかという問題である。

AN I Esの発展は開発経済理論及び政策に大きなインパクトを与えた。AN I Esが新たな局面を迎える次のステップへ移行しようとしている現在、開発政策はどうどの有効性を示す

うるのであろうか。

本稿ではこのような問題意識をもち、AN I Esの成長パターン、その特徴、現段階における問題点を概観することによって、今後の発展方向がどうあるべきなのか、克服すべき課題は何なのか等を明らかにしたいと思う。

第一章 アジア NIEs が直面している問題

1979年、OECDは南ヨーロッパ4ヶ国、ラテンアメリカ2ヶ国、アジア4ヶ国の急激な経済成長に注目し、そのレポートにおいて10ヶ国をN I Csと定義した。⁽¹⁾なかでもアジアの4ヶ国は1980年代を通じても比較的高い成

表1 アジア NIEs の実質 GDP 成長率 (%)

	韓 国	台 湾	香 港	シンガ ポール
1981	5.9	5.8	9.4	9.6
1982	7.2	4.1	3.0	6.7
1983	12.6	8.6	6.5	8.2
1984	9.3	11.6	9.5	8.3
1985	7.0	5.6	-0.1	-1.6
1986	12.9	12.6	11.9	1.8
1987	13.0	11.9	13.9	9.4
1988	12.4	7.8	7.9	11.1
1989	6.7	7.3	2.3	9.2
1990	9.3	5.3	2.4	8.3
1991	8.4	7.2	4.2	6.7

（出所）国連『アジア太平洋年鑑』1991
経済企画庁『世界経済白書』平成4年版

(1) OECD『The Impact of The Newly Industrialising Countries』1979年。（大和田憲朗訳『新興工業国挑戦』東洋経済新報社）

長率を記録した。この間、順調に輸出を拡大し、輸出の増加が設備投資の拡大をもたらす好循環が形成され、特にプラザ合意以降の1986年—88年の成長率は二桁に達した。

ANIEsの経済発展に関してはいくつかの共通点を取り上げ、一つの発展パターンとして他の途上国の開発政策のモデルとされつつあるが、各国の諸条件には多くの差異点があり、その成長=開発パターンも一様ではない。

共通点としては、まず資源を持たない小国であること、政治的（軍事的）緊張状態にあること、強力なリーダーシップを発揮した権威主義的な政府の存在、（広義な）儒教文化圏であること、そして経済的には外資導入と低廉で良質な労働力をテコに輸出を拡大した外向的開発戦略を採用したことなどが挙げられてきた。

次に各国の特徴を表2にまとめてみたが、国土の広さや人口規模の面からみても韓国、台湾と香港、シンガポールはおのずと政策的な違いが生じる。前二者がほぼ全産業を網羅しているのに対して、後二者は産業を選別、特化する方向にあった。

最も拡張的な政策を展開してきたのは韓国である。重化学工業化をはじめとする積極的な投資のもとで、経常収支の赤字は慢性化し、70年代末までインフレの抑制も事実上棚上げされ累積債務国となった。

これに対して台湾は、建国以来一貫したイン

フレ回避の思想が堅持され、慎重な財政・金融政策下、中小企業を中心とした輸出の拡大によって経常収支の黒字が定着し、巨額の債権国となつた。

シンガポールは政府指導によってインフラが徹底して整備されるなど、いわゆる社会主義的性格を持った資本主義体制が構築され、政府企業と多国籍企業が両輪をなして成長を実現した。水をはじめとする資源を持たない同国は、輸出部門への資本財、内需部門への供給財など多くを輸入に依存せねばならず、貿易収支の赤字は構造的なものとなっている。

香港はレセ・フェールを原則に中継貿易基地として、またアジアの金融センターとして独特な地位を占めている。

このようにANIEsにはそれぞれ差異点があるが、その成長が貿易の拡大によって牽引されてきたことは衆目の一致するところであり、輸出産業の選定といかに競争力を強化したかという点で他の地域のNIEsとの違いも生じているといえよう。

1980年から91年のANIEsの貿易推移をみると、輸出は年平均12.4%の割合で増加し、輸入は同じく12.0%の割合で増加した。そして世界貿易に占めるシェアも、輸出が1980年の4%から90年には8%に、輸入は同じく4.5%から7.8%へと増大している。⁽²⁾

しかし、80年代の成長を通じてANIEsを

表2 アジアNIEs各国の特徴

韓国	台湾	シンガポール	香港
<ul style="list-style-type: none">• 借款経済• 重化学工業化（ワニセット主義）• 財閥主翼• インフレ容認• 債務累積	<ul style="list-style-type: none">• 官民二重構造• 中小企業連合システム• 抑制的財政金融政策• 高貯蓄—経常収支黒字—債権国	<ul style="list-style-type: none">• 政府主導型資本主義• 多国籍企業と政府企業• インフラ充実• 選別の産業政策• 強制貯蓄、高賃金政策• 國際金融市场	<ul style="list-style-type: none">• 積極的不介入主義• 多国籍企業と中小企業• 中継貿易と加工貿易• 國際金融市场

(2)国際連合『アジア太平洋統計年鑑』各年版、経済企画庁『世界経済白書』各年版

取り巻く内外の環境は大きく変化した。外的には、ドル体制の不安定化のもとで先進諸国の成長率が鈍化はじめ、保護主義的傾向が強まり米国ではGSPの適用から除外され、一方でASEAN諸国等の後発国による激しい追い上げにあい、厳しい状況に追い込まれている。内的には、急激な賃金の上昇と産業の高度化、製品の高付加価値化、技術開発等、先進国型へのステップアップが思うように進展せず、国際競争力が低下している。

長期にわたりほぼ一本調子の成長を記録してきたANIEsは、今かつてない経済システムの変革を求められている。

そこで各国別に直面している問題を大まかに整理してみる。

韓国は1970年代から本格的に重化学工業化を展開し、産業構造の高度化を推進してきた。重化学工業化率は、70年代後半に50%、80年代後半に60%を越えた。技術開発面においても研究開発投資に力を注ぎ、R&D投資比率でみると、対GNP比で1980年0.51%であったのが90年には1.91%にまで高まっている。⁽³⁾

また、同時期における輸出構造に目を向けると、輸出製品の重化学工業比率は1980年40.9

%から1990年62.8%へと高まり、その高度化が進展している。とはいっても主力輸出製品をみると1990年まで衣類が一位を占め、91年によくやく電子部品が一位となった。1986年に開発計画開始以降、はじめて黒字に転換した貿易収支は、早くも1990年には再び赤字基調となり、その幅も拡大している。労働集約部門の競争力低下が、輸出構造（比較優位）の変化をもたらし過渡期的状況を生みだしているものと捉えられよう。

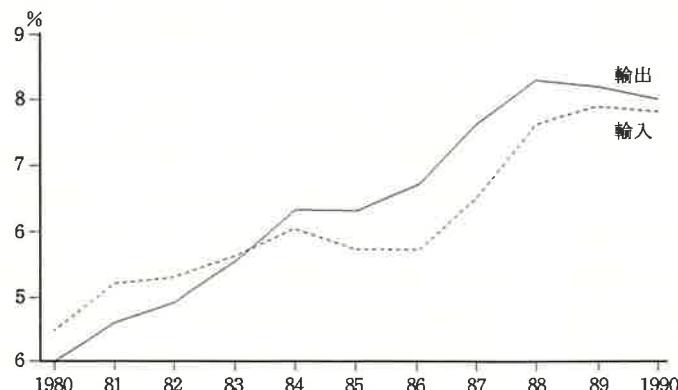
台湾も1980年代に入り持続的な賃金上昇、為替レートの切り上げなどによって労働集約部門の比較優位が失われつつあり、韓国同様、産業の高度化、ハイテク化、製品の高付加価値化が求められている。

しかし台湾の貿易収支は、1970年代に入り黒字基調が定着し、80年代にはレートの切り上げにもかかわらず黒字幅を拡大している。その結果、外貨準備高は1990年、米・日につぐ73,117百万ドルとり、黒字解消が一つの大きな経済問題になっている。これは台湾経済が構造的な貯蓄超過状態にあることを意味するものであるが、80年代後半、政府は内需主導型の改革政策に着手し、公営企業の民営化や金融を

はじめとする各種規制の緩和を推進している。

台湾では1973年に産業基盤整備及び重化学工業振興をうたった国家プロジェクト、いわゆる「十大建設」が発足したが、公営の非効率をはじめとする諸要因により、限界的な輸入代替の役割しか果たせなかった。したがって経済の高度化、内需拡大、民営化は台湾経済のバランスのとれた持続的成長のために不可避となっている。

図1. アジアNIEsの世界貿易に占めるシェア



(出所) 経済企画庁『世界経済白書』平成3年版 425ページ

(3)韓国現行『調査統計月報』1993年9月号

シンガポールは1970年代後半から労働集約型産業から資本集約型産業への移行を推進し、強制貯蓄、高賃金政策とあいまって高付加価値化を展開してきた。また70、80年代を通じて、香港と並ぶアジアの金融センターとしての役割が定着し、金融・サービス業が産業のリーディングセクターとなった。シンガポールの貿易収支は、他のANIEsにもまして資源小国であるため、構造的な入超となっており、貿易外収支の黒字分で経常収支を均衡させている。

シンガポールは、製造業とサービス業のバランスのとれた成長を目指しているが、成長の阻害要因として労働力不足とそれによる賃金上昇の問題、資源制約上、大規模な工業団地の開発が困難なこと、産業の裾野が狭いこと等が挙げられる。

香港もまた労働力不足による賃金上昇、インフレの進行、インフラの再整備等が問題となっており、高付加価値化、省力化が求められている。

香港は自由貿易の原則下、繊維、電気・電子部品等を主力に中継、加工貿易によって輸出を拡大し成長をリードしてきた。1980年代に入り、香港ドルのレートは米ドルに固定され、米ドルレートの下落にともない香港ドルも減価し、輸出が急増した。しかし、80年代後半になると供給不足や為替レートの調整ができない等の制約要因によって、資本・技術集約部門への移行がスムーズにいかなかったことにより、企業は安価な労働力をもとめて中国等にシフトし、製造業部門のシェアが徐々に低下してきている。

このようにANIEsは、今まさに中進国型経済構造から先進国型経済構造へ向けての過渡期、即ち中進国段階の最終局面に位置し、中進国のディレンマに直面している状況にある。労

働集約型から資本・技術集約型へ、低付加価値型から高付加価値型への転換は、先進国との距離が縮まれば縮まるほど容易に進まなくなってくる。賃金上昇によって労働集約部門の競争力が急速に低下する中で、資本・技術集約部門の競争力が十分高まっているとはいえない。産業構造と輸出構造の構成が微妙に違っているのもそのことを表しているといえよう。

第二章 アジア NIEs の経済成長と開発経済理論の変遷

ANIEsの発展は開発経済理論に大きなインパクトを与えた。

開発経済学は第2次大戦後、旧植民地をはじめとする、後発国の経済成長を実現するにはどうすべきかという問題意識から出発した。当時経済学の世界では、ケインズ経済学が、市場が経済を自動的に調整するというそれまで支配的であった考えを打ち碎き、新古典派の優位が崩れ始めていた。そして専門家の間には、神の見えざる手以外にもう一本手を加えて、手を二本にした方がよいという合意ができた。⁽⁴⁾ハーシュマン、ヌルクセ、ローゼンシュタイン、ローダンらに代表される初期の開発経済学以降、開発経済理論はいわゆる構造主義、従属論及び新古典派の三つの大きな流れを形成しながら変遷してきた。これらの三つの流れはそれぞれ時代背景に対応するものであったといえいる。

開発経済学においては、先進国経済と発展途上国経済では構造的な違いがあり、先進国経済を分析する理論だけでは不十分であると考えられた。途上国の貧困の悪循環を克服するためには市場への介入が必要であり、その根拠として偽装失業仮説、供給制約論、輸出ペシミズム論、

(4)Wing Thye Woo,『The Art of Economic Development ; Market, Politics, and Externalities』International Organization 44, 1990 (竹中佳彦訳『開発経済学』再生のために』、『経済評論』1992年4月号)

市場の失敗論等が提示され、発展のモデルとしてピックプッシュ、二重経済モデル、ツーギャップアプローチ等が展開された。また、開発経済学は途上国の経済発展のための援助の必要性を理論的に証明する役割を果たした。

発展途上国の経済開発の目的は、第一に貧困の除去であり、経済的不均衡の縮小と不平等の是正である。そのためには、まず雇用の増大を実現し、経済成長を持続しなければならない。第二に経済成長を通じて国民経済を確立し、所得の上昇とあわせて参加の機会を創出し、国民に多くの選択肢を提示することによって自由と公正を実現することである。

途上国の開発は、経済成長のための諸条件が欠如ないし不足している状況にあり、市場メカニズムに依拠すること、即ち利潤極大化原理に基づく民間資本の行動のみに依存していくは困難である。そのため停滞を打破するには、政府自らが主体となり、外国からの援助や資本を有效地に活用することが最も効率的な方法と考えられた。

先進国側にしてみれば、東西冷戦下、途上国の共産化阻止のためにも、自国資本の投資先、商品の輸出市場の確保、拡大のためにも、援助が有効な手段となった。無償援助、借款にともなうプラント輸出、多国籍企業による直接投資は開発初期から高成長に至るまで重要な役割を演じた。

しかし、外資への高依存は生産財・資本財の対外依存を構造化し、外的ショックによる国内経済の不安定化、産業構造の不均衡、労働の付加価値の海外漏出、債務の累積等、多くの問題を引き起こす、自立的経済基盤の形成を阻害する、従属的経済構造の確立に他ならないという批判がなされるようになった。

マルキシズムに基づいたフランク、アミンらによる中枢一周辺論、ウォーラスティンの世界システム論、カルドーソ、エバンスらによる接

合理論等いわゆる従属理論は、NIEsの発展を南北間の緊張激化を緩和する従属的発展と捉え、経済構造が高度化し、分業関係に変化が生じても基本的なシステム=「主従関係」は普遍であると考えた。

ANIEsの今日的状況をかんがみた場合、従属論はその一面を浮き彫りにしていると思われる。しかしこまでのANIEsの発展は、従属論の変遷をもたらした。そしてその更なる飛躍は、従属論の根本命題を覆す可能性を有しているといえるのではなかろうか。

1970年代後半、世界経済はstagflationに陥り、ケインズ経済学がその処方箋を明示しえないことから、新古典派が優位を占めるようになった。開発理論においても新古典派の立場、即ち市場メカニズム重視の観点から、開発主体及び政策スタンスの再評価がなされた。

従来、市場の失敗とみなされてきたのは単に介入の失敗にすぎず、政府の役割は適正な価格決定を阻害しないようにすることに他ならない。開放経済体制下において、政府は為替レートの調整と貿易制度の整備等、自由貿易を保障する政策を実行すべきであるとされた。そして、ANIEsが成功したのは、比較的早期に輸出指向型へと開発戦略を転換したからであり、輸入代替部門と輸出部門の間にインセンティブの面で差別がなかったからと考えるのである。

市場メカニズムが最も有効であると思われるのは、競争を通じて効率が高まるからである。ANIEsは外向的開発戦略の採用によって、国際市場における競争圧力に絶えずさらされることになった。香港、シンガポールは歴史的、地理的条件から必然的に開放体制を敷くことになり、台湾は1950年代後半、国内経済の停滞を克服するために、技術や設備などを海外から導入する方策をとった。韓国も1962年から開始された経済開発計画の財源の多くを借款に依存し続けたことから、当然、輸出の拡大が必要

となったのである。

ANIESの発展は「終始、内生的発展とはいえないが、完全な外生的発展でもなく、両者をミックスした外生的発展をテコとしながらの自生的発展」⁽⁵⁾であった。その成長は、技術先進国からの大量生産型の導入技術の効率的利用を実現させて、経済成長を加速させるような経済システムによって維持されたと考えられる。政府の積極的な政策介入下、内部的には強い協力関係を持つ企業組織とそのグループが相互に競争しあうような産業組織が形成され、後発性利益を享受しながら諸個人の経済的社会的動機付けとともに成長を実現してきたのである。⁽⁶⁾

このような成長パターンはどう評価されるべきなのであろうか。特に政府=国家の役割につ

いては見解が分かれるところである。新古典派の分析によれば、国が経済成長を実現するためには現実にできることは価格を適正にすることであり、ANIESの場合、政府が市場に不当な介入を行わなかったため、政策で誘導された歪みが少なく、経済成長が遂げられたと考える。

しかし、香港を除く各国政府は自らが投資主体となるとともに投資、輸出、外資導入を刺激するための「環境整備」を行い、さらには国際競争力を維持するために賃金を抑制する制度を作り上げた。⁽⁷⁾国家の介入があつてこそANIESの成長は実現したのであり、それを除いたオールタナティブは開発当初、はたして選択したであろうか。新古典派が主張するように市場メカニズムのみに依存したのでは、停滞か

(5) 池本清『開発経済学の研究』同文館、1982年、220ページ

(6) 原洋之助『アジア経済論の構図』リプロポート、1992年、4章

(7) 韓国、台湾、シンガポール各国では比較的早くから労働法が制定されているが、いずれも国家の介入が認められ極めて制限的性格のものであった。シンガポールでは1968年に「雇用法と労使関係調整法が成立し、労働条件について組合が使用者側と交渉する余地を大幅に狭めた。これによって労働時間、フリンジ・ベネフィット、超勤の支給率などが一元的に規制され、さらに、雇用、昇進、配転、解雇などはすべて雇用者側のみの責任で行われるものとした。労使紛争も強制仲裁裁判所がもっぱら扱うものとし、団体交渉の結果も、同裁判所の承認を要することとした。賃金水準は、72年以降、政府、使用者、組合の三者によって構成される全国賃金評議会(NWC)が、国民経済の状況と必要を勘案しながら一般ガイドラインを作成することによって決めるものとした。しかし組合は、与党である人民行動党下にある国家労働組合会議に統一されているため、全国賃金評議会において組合代表と政府代表とが深刻な意見対立を生むことは事実上ない。しかも、70年代末にいたるまで、政府は、工業化を推進するために、国際競争上の観点から賃金水準を低く抑制する政策をとり続けてきた。(森健「シンガポール・産業構造」『アジアNIES総覧』エンタープライズ、1989年、424ページ)

「台湾における労働基本権は、1947年1月に公布された憲法で保障されたはずであるが、実態は同年1月に公布された『反乱鎮定時期労使紛争処理辦法』と、これより先28年に制定された『労使争議法』という戦時法と平時法との二重規制下にあり、さらに49年5月に施行された戒厳令により、事実上、団結、交渉、争議の労働三権の行使は凍結してきた。そして、1975年には労働組合法が制定されたが、これによって労働者は組合への加入を義務づけられ、「新たに組織された組合及びその役員は、まず地区の国民党委員会の承認を得なければならない」とされたのである。(隅谷三喜男他『台湾の経済』東京大学出版会、1992年、179-180ページ)

韓国では1953年に労働四法(労働基準法、労働組合法、労働争議調整法、労働委員会法)が制定され、その後、朴政権下で幾度かの改正が行われたが、貫しているのは行政の介入と労働三権の規制である。63年の改正で行政官庁は労働組合の解散権と役員の改選権(労働組合法32条)、議決事項の取消、変更権(同16条、21条)等を付与された。労働組合は登録制度による申告公布を受けることが義務づけられ、組合が組織されている企業に対しては労使協議会の設置が義務づけられた。さらに、労働者の団体行動は団体行動の事前承認制と労働争議審査権(労働争議調整法12条、16条)の創設で規制された。70年代には維新憲法によって労働三権の法律留保(29条)が新設され、国家保衛に関する特別措置法では団体交渉権及び行動権の行使を行政官庁への調停申請とその服従(9条1項、2項)で規制した。(李義圭「韓国コーポラティズム労働政策と労働組合」『アジア研究所年報 第5号』大阪経済法科大学アジア研究所、1993年)

従属の道しかなかったのではあるまいか。⁽⁸⁾

工業水準が低く国内市場が狭い、投資も貯蓄も不足している状態で輸入依存度が高い、このような状況からテイクオフするために、香港を除くANIEsでは、政府がイニシアティブを握り経済開発が展開された。

経済をどう開発するかは国家建設をどうするかということであり、政策の決定、実行において資源の人為的配分がなされたことは、ある面では必然的であったといえよう。⁽⁹⁾非効率とされる輸入代替工業化の動機にしても、外貨の節約と産業のアップストリームの掌握にあった。なぜなら、重化学工業部門を海外ないし外資に全面的に依存するならば、国民経済の形成=自立化にとって大きなマイナス要因となり、政治的、経済的独立の達成、維持のためにもその育成が不可欠であると考えられたからである。

実際、韓国、台湾では輸出をテコとしながらも輸入代替は継続されてきており、問題となるのは、市場メカニズムの貫徹か政策的介入かと

いう二者択一ではなく、その相対的なバランスの問題であると言えよう。⁽¹⁰⁾

第三章 開発経済政策からの脱去

本章では、ANIEsの経済成長が政治的、経済的、社会的諸問題をどの程度解決したのか、また、その成長がさらに上向的スパイラルを描くことができるのかという二点を念頭において、開発政策のメリットとデメリットについて論じてみたい。

開発経済政策は計画と市場メカニズムの結合、すなわち、適正な価格形成を阻害せずにどのように人為的配分を行うかがポイントであり、多面的な制限措置と利益誘導を主な手段とする。経済体制の選択、投資（開発）主体の選定、資源賦存状況に応じた構造政策と組織政策を通じて、資源をいかに効率的に配分するかが問題となる。

産業及び企業の育成を、戦略産業の選定、保

(8) 工業化のダイナミズムにおいて、どの産業を発展させるかという主体的イニシアティブは、市場原理を越えて選択されることがしばしばであった。未開発な状況において創業のインセンティブを市場原理のみに依拠しないのは明確であろう。もし、規制が皆無であるならば、多国籍企業の進出による市場支配が確立される可能性が高くなるという問題も生じる。実際、これらの問題がNIEOの形成の背景にもなっている。

(9) 経済発展の諸条件が著しく不足ないし未整備な状況では、政府がイニシアティブを握り先駆的役割を果たすことは不可避的であるといえるのではあるまい。はたして強蓄積せずにテイクオフできたであろうか。

実際問題として韓国では、開発初期には米国の援助が、1960年代中盤以降は外国借款が主要な位置を占めた。朝鮮戦争休戦以降1960年代まで、米国は21億ドルにも及ぶ援助を供与した。多くは農産物や原資材などであったが、これらによって主要工業部門の経済活動は支えられていた。60年代に入ると援助の減少とともにない開発の財源は借款に移行し、政府のタイトな開発計画が実施された。

台湾でも韓国同様、米国の援助が重要な役割を果たした。第一次経済建設計画開始時（1953年）は資本、技術、人材が不足した、いわゆる「三無時代」と言われ、政府企業と外資導入によって経済建設が展開された。1951年～62年間のGDPに占める固定資本形成を見ると、54年を除いて政府企業の比率が民間企業のそれを上回っている。また、1954年時点での製造業の企業数と資本額を見ても、政府企業が数で0.1%であるにもかかわらず資本額では59.6%を占めている。さらに1954年～58年の主要企業の資金源泉を見ると米国の援助資金が65%に達している。（劉進慶他『台湾の経済』2章）

シンガポールは中継貿易地であったことから1965年の分離独立以降も外国企業が主な投資主体となり、並んで政府及び政府関連企業がインフラ投資をはじめ産業の各分野で積極的な投資を展開した。国内の地場産業（企業）が商業中心であったため工業化において政府が先駆的役割を果たし、「経済拡大奨励法」（1967年）等によって商業資本の工業進出を誘導した。

開発初期の段階でのこのような国家と外資による資本蓄積がその後の成長の基礎となったのである。

(10) 今岡日出紀氏の「複線的成長モデル」を参照。（篠原三代平編『第三世界の成長と安定』日本経済新聞社、1985年、5章、序章）

護育成を目的とする輸入制限、輸出促進政策、内資動員のための「強制貯蓄」政策等を通じて助成した。しかし、その一方で、人為的配分政策は経済成長を通じて相対的な不均衡を是正しえず、かえって格差を拡大させたことがマイナスポイントとして指摘される。

開発政策の歪みは、各国ごとにその表れ方が多少異なるが、韓国を例にあげると成長のコスト負担を国民の大多数に強いたところに問題がある。

まず第一に、政府は金融政策において輸出部門等に差別的金利を適用し、事実上補助金を提供するのと同じ支援をした。⁽¹¹⁾金利格差は1982年まで維持され、一般貸出金利と比べると60年代は約4分の1、70年代は約2分の1の水準であった。さらに預資金利と比較すると、長期にわたって逆さやが生じ、持続的なインフレとあわせて債務者利益を保証してきたことになる。

第二に、輸出拡大のための優遇制度——税の減免、準備金制度、輸入の自由化、輸出責任制度、総合商社制度等——は輸出のインセンティブを高めるのにとどまらず、一定の額ないしノルマを維持せねば優遇制度の適用から除外されるため、企業は採算性よりもまず輸出の絶対額を重視し「何が何でも輸出」するようになった。これはダンピングや国内外の二重価格という問

題を生じさせ、企業が輸出による出血分を国内販売による利益によって補うという行動パターンをとらせることにつながった。⁽¹²⁾

「先成長、後分配」式の開発は経済成長を最優先し、まずパイの拡大を国民への分配を抑制する形で展開された。競争力を維持せんがための生産性上昇圧力は、資本装備率を高めることによって結果的に労働賃金の上昇を抑制し、過度の輸出ドライブは生産財、中間財の海外依存を高め、国内のサポーティングインダストリーの発展を遅らせることになった。⁽¹³⁾

韓国の賃金水準は1980年代後半、国際市場において価格競争力を失いはじめた。開発経済政策が中長期のタームで考えられていたならば、成長過程における賃金の上昇とそれによる比較優位の変化に柔軟に対応したのではなかろうか。人為的な賃金抑制は、結局は賃金の急騰を招き、かえって社会的混乱を助長したようと思われる。

ANIESは持続的な高成長によって貧困を克服し、絶対的所得水準を押し上げた。その過程で所得格差の拡大が、他諸国と比較して大きくなかったこと、産業の高度化が進行したこと等が評価のポイントとして挙げられている。

政策当局は資本の傾斜的配分、労働力の安定供給を制度的に誘導、保証し、経済目標を達成

(11) Kim,S.Y(KIEI,1980) の推計によれば、1962年—78年の間に税や信用助成によって輸出部門に供与された利益を援助率で換算すると年平均23.7%になる。これは価格の約四分の一が補助されていることを意味し、製造業者が商品を国内市場で123.7ウォンで売っても、輸出市場で100ウォンで売っても同じ収益を保証されることになる。(韓昇洙「工業化と貿易政策」、渡辺利夫、朴宇熙編『韓国の経済発展』文真堂、1983年)

(12) 内外価格差=二重価格の問題は一概に経済的厚生を阻害するとは言い切れない。企業が最適規模を想定し生産を行うものとすれば、損益分岐点、操業停止点からどこに位置しているかによって、需要の弾力性や為替レートの変動に対応しながら価格を設定する。また、企業の操業の度合いによって雇用水準も左右されるため、内外価格差が存在してもそのデメリットを相殺するだけのメリットを生みだす場合がある。しかし、消費者にまったく拒否権が与えられていない場合や価格差が補助金などで補填されているような場合はこれを支持することはできない。

(13) 金泳錫氏は「アジア新工業化は基本的には外資の無制限供給メカニズムに乗って進行し、それによって労働力の無制限供給を吸収しながらも外資選考メカニズムそのものによって労働の無制限供給が再生産され、そして広大なインフォーマル・セクターを抱えつつ、資本・技術集約的投資が行われて、二重経済が持続される逆ルイスモデル…一種の周辺部的レオンチエフ逆説が展開されている」と指摘している。(金泳錫『東アジア工業化と世界資本主義』東洋経済新報社、1988年、60ページ)

させてきた。開発過程において政府の方針は絶対化されたが、高成長を実現してきたことから権威主義体制（いわゆる「開発独裁」）を必要悪としてとらえ、また成長の副産物として生じる諸々の歪みも、いずれ解消されるものであると考える見解がある。しかし、はたして経済成長の果実と諸矛盾はトレードオフ関係にあるといえるのであろうか。成長のために民主主義は犠牲にされるべきなのであろうか。政治的、経済的諸矛盾が持続的成長のボトルネックとして作用した現実から、改めて経済政策及び体制の選択の問題を問い合わせなければならない。⁽¹⁴⁾

ANIEsはなぜ開放経済体制下、輸出に駆り立てられたのか。第一義的には、各々の体制

維持のために経済発展が不可欠であったという状況がある。香港は英國の植民地であるため事情が若干異なるが、冷戦下、韓国は朝鮮、台湾は中国との軍事的対抗から、シンガポールもマレーシア、インドネシアとの対抗上、硬直的で抑制的な政治体制を確立し、それを肯定、正当化するために経済成長が必要条件となった。そして、市場規模の制約から内需依存から外需依存へ、資本、技術の制約から外貨導入とその結果としての対外志向が必然となり、産業間、企業間の連関は国内よりも海外との結びつきに傾斜したのである。

硬直的な政治体制は経済社会の高度化の前提となる「市民社会の成熟」を、輸出主導型の経

(14) 渡辺氏は「一国の経済発展の初期にみられる加速的成長が、社会的諸矛盾を鋭く発生させるということは、先進国の経済発展過程においてみられた『経験則』でさえある。そして同じ経験則によればこのような社会的諸矛盾は、成長部門の波及力が他に及ぶことを通じていずれ解消されていくものである」（渡辺利夫『アジア中進国の挑戦』日本経済新聞社、1979年、4ページ）としたうえで、「権威主義的システムのもとでの開発戦略がもし成功裡に進められるのであれば、その帰結として権威主義的政治体制それ自体が『溶解』する」（「韓国——経済発展と権威主義の崩壊」アジア政経学会『アジア研究』36巻3号、1990年、20ページ）と説いている。これは当初、ハーシュマンが「トリックル・ダウン」（浸透）効果として論じた問題であるが、今日、この効果が信頼性を喪失したことが実証されている。また、先進国の経験で矛盾の先鋭化が明らかであるならばなぜそれを回避する道を選択しないのか。社会的公正の観点からだけでなく、コストベネフィットの観点から改めて問い合わせなければならない問題である。

『開発独裁』に関しては「経済成長のためには政治的安定が不可欠であるとして、政治体制への参加を著しく制限する独裁を正当化している体制」（高橋進「開発独裁と政治体系危機」、『世界』1980年2月号、170ページ）。「経済が発展する一方、他方で政治の独裁も進行する事態」、韓国、台湾においては「国内的には反共主義を絶対化し、政治面では国民に反共以外の政治主張と政治参加を禁止して反共独裁体制を堅持し、経済面では資本家に最大限の自由と保護を与え、国家的資源と国民のエネルギーを経済開発に集中的に動員する体制をとる…いわば政経分離の政治経済体制である。…対外的にはアメリカ援助の受け入れ、外資導入、国際分業への参与を積極的に推進し、日・米経済に依存する体制をとる」（劉進慶「東アジア新興工業国としての台湾経済」、奥村茂次編『アジア新工業化の展望』東京大学出版会、1987年、117ページ）と定義されている。朴一氏は「高橋の定義にもとづけば開発に失敗した途上国の独裁政権、たとえばマルコス体制下のフィリピンなども開発独裁のグループに含まれることになるが、劉の定義では、開発独裁国家とは『高度成長をとげた独裁国家』にしばられ、アジアでは独裁政権下に急速な成長を遂げた韓国、台湾、シンガポールなどのNIEsに限定されることになる。」として「開発独裁という現象を『経済開発という国家目標を設定することで正当性を付与され、その目標に対し一定の成果をおさめた独裁政治』」（朴一『韓国NIEs化の苦悩』同文館、1992年、46ページ）と解釈している。ただ、曖昧なのは「経済的な一定の成果」とはどの時期、どのレベルを想定すればよいのであろうか。たとえば経済の発展レベルが低かった60年代、すなわち今日の発展をまだ予想だにできなかった開発当初等はどう捉えられるのであろうか。韓国、台湾ともその体制の本質は軍事独裁であったといえる。朴正熙、蒋介石両政権とも朝鮮、中国と対峙する中、自らを唯一の合法政権とし、「滅共統一」をスローガンに政治的緊張を煽りながら国民を抑圧してきた。『開発独裁』とは経済発展による独裁体制の変容を意味するものなのであろうか。1970年代の韓国における維新体制をはたして経済発展のためにしかれた体制といえるのであろうか。政権の独裁的性格を経済を発展させることによって正当化しようとするのは経済が政治の必要条件であるためであるが、結果的に経済が発展したからといって独裁政治が有効ないし必要悪であるかのような議論は大きな疑問を呈せざるをえない。

済成長は国内経済基盤の充実を遅らしめ、政治的にも、経済的にも着実な蓄積を阻害した。A N I Esで、はやくも産業の空洞化が問題になりはじめていることがそのよい例であろう。

台湾では、貿易収支の黒字＝貯蓄の超過分が国内投資でカバーされず、海外投資が拡大しており、香港では低賃金労働力を求めて、また中国返還を間近にひかえ海外投資、資本の海外逃避が増加している。韓国でも1980年代末から海外投資が拡大し始めた。⁽¹⁵⁾

今日、製品のライフサイクルはますます短くなり、企業が標準化された技術の習熟と定着に時間と労力を費やすことは効率的ではなくなっている。国内における開発、代替のインセンティブは低下し、熟練労働力の育成、広範な連関関係を形成するはずの中小企業の育成は非効率となり、技術や諸々のノウハウの蓄積から生ずるイノベーションとそれによる生産性の上昇が実現されにくい状況になった。

産業の高度化は資本、技術、人的資源及び経営のノウハウ等の蓄積のうえに達成されるものである。先端技術を導入し、直ちに体得応用することは容易ではない。A N I Esが現在直面している問題は、単に賃金上昇による競争力の低下ではなく、これまでのパターンが限界をむ

かえ、依拠してきたシステムそのものが変革をもとめられているという点にある。⁽¹⁶⁾

これまでの高成長は、世界経済の拡大と後発性利益の享受等の外部要因が好作用を及ぼし促進してきた。しかし、今日、外部環境は大きく変化し、従来の好条件は失われつつある。先進国の急激なイノベーションによる比較優位の変化は経済成長の動因となったが、同時にそのスピードゆえにいわゆる自立的産業基盤の形成を遅らしめた。⁽¹⁷⁾先進諸国の成長率鈍化、経済的格差の縮小による技術移転の消極化等によって、内需の振興や自主的な技術開発がますます重要な課題となっている。

これから成長は量的拡大よりも質的発展により重点をおかねばならない。成長の条件としては産業の高度化と不均衡の縮小があげられよう。そのためには安定成長路線のもとで、あらためて均衡成長を追求すべきではなかろうか。もちろん政策的に均衡成長を達成することは容易ではない。安定成長下においては労働の分配率をおさえることも必要となるであろうし、そうなれば生産性上昇のインセンティブが抑制され、効率の悪化のみならず経済的厚生や社会的公正をも悪化させる可能性を有している。しかし、政治的、経済的民主化、社会福祉の向上等、

(15) 「G 5以降、台湾元の元高現象が進んできた。台湾の成熟産業または衰退産業は相対的に賃金の上昇によって、当製品の国際競争の優位性を失った。これらの産業は生存と発展を求めるならば、付加価値の高い製品の製造へシフトするか、これまでの付加価値の低い製品の製造基地を海外直接投資によってコストの安い途上国へ移転する道を選ぶしかなかった。実際のところ、85年以降になってから台北の本社が注文を受け、東南アジアに進出した子会社で製造し出荷するケースがよくみられるようになった」。(陳俊勲「台湾の経済発展と海外直接投資」、谷口興二編『台湾・韓国の海外投資の展開』アジア経済研究所、1990年)

韓国の海外直接投資は「1986年以降急速に拡大し、全体の投資残高に対する比率が1989年36.8%、1990年45.4%と急上昇した。これは1986年、経常収支の黒字転換とともに企業がウォン切り上げと賃金、地価の上昇、労使紛争の激化、人手不足及び工業用地難の深化等に対応し、積極的に生産拠点の海外移転を押し進めたところに、政府が経常収支の黒字管理の一貫として大幅な海外投資活性化措置を実施したことによるものである」。(韓国銀行『調査統計月報』1991年9月号)

(16) 原氏は、東アジア的経済システムを支えてきた産業技術・金融市場・価値観という三つの条件に変質(産業組織・企業組織の変質、株主支配から経営者支配への変質、中産階級の価値観の変質)がみられ、従来の経済システムが存続にくくなる可能性が大きいといいう指摘をしている。(前掲『アジア経済論の構図』160-162ページ)

(17) ここでの自立的産業基盤とは国内産業の有機的連関(アップストリームとダウンストリームの結合)が形成され、そこで必要となる技術の開発能力が兼ね備わった状態を意味する。

他の政策と併せて所得の平準化を実現しつつ、活力あるバランスのとれた産業社会を構築していく必要がある。

終章 開発経済政策の課題 ——結びにかえて——

開発経済政策は、経済成長の諸条件が整っていない段階で、いかに「人、物、金」を動員し成長をはかるかという政策である。輸出指向型開発戦略はなかでも最も成功した例であるが、どの国でもこの政策を採用したら経済成長を実現できるのであろうか。

香港、シンガポールは都市型国家であり諸条件がきわめて限られた状況にある。多くの産業を網羅すること自体が困難であり、またその必要もない。両国が輸出を拡大できたのも、産業を選別化したのも、地理的、歴史的条件によるところが大きい。国際金融センターとしての役割を担うようになったのもその必要十分条件があったからこそである。⁽¹⁸⁾

韓国、台湾の場合は少なくとも一定の規模を有しており、抱えている産業も幅広い。両国の輸出促進政策は明らかに内需部門との間にインセンティブの面で差別が存在した。金融、税制面の優遇のみならず輸出加工区の設置はいわゆる「飛び地経済」を生み、内需との有機的連関

を欠落させた。このような加工貿易が可能となったのは、日本と米国との循環構造が形成されていたからである。生産財、中間財の供給基地としての日本、市場としての米国、もちろん両国が技術、資本供与国であったことはいうまでもない。

ANIEsの経験から言えることは、輸出促進政策を基本とする外向的開発戦略が経済成長を加速したということであるが、それは一般化しうるであろうか。経済政策の四つの整合性に照らし合わせて検討してみることにする。

輸出の促進は経済成長の動因となるが、それは主に二つの点からである。まず第一に、工業化は一般的に労働集約型から資本集約型へと進展していく。資本集約部門は組立加工産業においても、装置産業においても規模の経済性を追求することによって効率性を達成する。小国に

表3 経済政策四種の整合性
—正しさの基準—

	実証	規範
理論	論理的整合性	価値的整合性
実際	経験的整合性	実行可能性

(出所) 丸尾直美編著「セミナー経済学教室3」
日本評論社、8ページ

(18)香港の国際金融市场生成の契機は便宜置籍船等の国際海運ファイナンスに求められ、シンガポールは1968年11月のオフショア金融市场の開設に始まる。多国籍金融機関はアジアにおける国際金融仲介を進める上で、資金調達をシンガポール市場に、資金運用を香港市場に分担させてきた。このパターンは80年代前半までつづき、東アジアにおけるユーロ金融を特色づける基調となった。両市場が本格的に成長した要因を内外二つに分けてみると、外的要因としては東アジア地域が高い経済パフォーマンスを示したこと、ベトナム戦争終結、中国文化大革命の終息などによる政治的安定性の増大、日本の金融自由化が80年代まで着手されなかったことの三点が挙げられる。内的要因としては両国が東アジアの中で最も政治的緊張度が低かったこと、交通、通信システムなどインフラが先進国並に充実していたこと、為替管理撤廃を早期に実施したこと、英語が公用語の一つとして通用すること、英國による統治を経験しているため、英國法をベースに商法体系を有し、それが外国金融機関に安心感を与え、また、国際弁護士を誘致する上でも有利であったこと、行政の公正さ、効率性に対する信頼性が高いこと、両国ともサービスセクターのウェイトが高く外国金融機関が高等教育終了者を雇用することが容易であったこと、いずれも中国人社会であり、中国人に対する差別が存在しないため華僑の旺盛にして、国際的なビジネス展開を支える上ではきわめて好都合であったこと等が挙げられる。(日本長期信用銀行『長銀調査月報 No.266』1990年7月、49-66ページ)

おいては、国内市場が偏狭であるため、広く海外に販路を求めることがその必要条件となる。第二に、国際市場において絶えず競争にさらされることは、企業が生産性上昇圧力を受け、コストダウンやイノベーションを引き起こすことによってその発展が促され、ひいては産業の比較優位が確立し資源配分の効率性が実現される。ただ根本的な問題は、発展途上国において資本の調達と技術の確保（開発）をどうするかということである。

ANIEsは外資の導入によってこの問題を克服した。先進国で開発された技術、製品を低賃金労働力と組み合わせ、「国際下請け」「従属経済」といわれながらも新たに付加価値をつけて生産してきた。先進国の持続的イノベーションは技術の標準化をはやめ、製品のライフサイクルを短くしたが、プロダクトサイクル論や雁行形態論で示されるように後発国にとってはこれが製品の高付加価値化を継続させる主因になったのである。世界銀行による「世界開発報告」1987年版では、外向的経済政策を採用している発展途上国ほど工業化がはやく、経済成長率が高いという分析がなされている。ここでの問題点は、外資導入と技術の伝播をテコにして開発＝成長を実現しようとする場合、それを受け入れる社会的能力はいかにして養われるかという点である。

ANIEsの経済開発は成長の実現と共に多くの歪みをもたらした。経済成長の歪みは必然

的な產物なのか、または回避できる問題なのか。これはANIEsににかぎられた問題ではないが、開発経済政策の目標を設定し、手段を選択する上で重要なポイントである。

この問題は二つの開発モデル——テクノクラティックモデルとポピュリストモデル——のどちらを支持するか、すなわち成長を優先するか分配や公正、平等を優先するかによって論理が異なってくる。⁽¹⁹⁾もちろん社会的経済的公正を実現しつつ経済成長を達成できれば理想的である。しかし、現実的には成長を優先すると分配や公正の問題が後回しにされ、分配や公正を優先すると成長率が鈍化するという状況が生じた。そしてより多くを分配するためにも、公正を実現するためにもまずは経済成長が維持されなければならず、そのためには国家や企業による蓄積が優先されるとして全体主義的政策が採用され、社会的公正や個人の自由などが抑制されてきたのである。

経済成長ないし経済社会における価値基準をどこに求めるかという問題は、その善悪、優劣を唱えるだけあれば論理や哲学を援用することで事足りるであろう。しかし経済政策は、理想と現実を具体的に結びつける作業であるためその実効性が問題となる。ただ理想や理念を振りかざすだけでは意味を持ちえないように思われる。

近年、IMF・世界銀行による構造調整プログラムでは成長指向構造調整、発展を目指す調

(19)エーデルマン、モリスは非共産主義開発途上国74ヶ国を対象にした、経済成長・政治参加・所得分配間の相互作用に関する定量研究によって、短期における工業化の促進は所得分配の変化にそれほど関係づけられておらず、発展の高水準にある開発途上国をのぞいては、工業化促進のための諸政策がかえって所得分配を悪化させることを示唆し、経済成長が一般大衆に利するという見解を否定している。そして、開発政策が既存エリートの富と権力の増大のための追加的手段として役立ってきたとして、開発政策の目的と手段の両方を根本的に正しく方向付けし直すことが必要であると説いている。主要目標は困窮者に社会的公正を保障するものでなければならず、経済制度内部の相互依存関係（どう生産され、どう分配され、どう消費されるか）を十分考慮した、人民の、人民による、人民のための開発が唯一肯定されると結論づけている。(I. Adelman, C.T. Morris『Economic Growth and Social Equity in Developing Countries』Stanford University Press, 1973. 村松安子訳『経済成長と社会的公正』東洋経済新報社、1978年)

整、拡張的安定化等が為替レートの調整、サプライサイド政策、抑制的需要管理政策を通じて成し遂げられるべきであるとされているが、成長と安定と自由化を同時に達成することは容易ではない。

ANIEsの経験が即、他の途上国にあてはめられるにはいくつもの前提条件が必要となる。資本、技術の供給者が存在すること。需要の存在——世界市場ないし当該地域市場が拡大していること、経済成長を実現しうる社会的能力が高まることなどがそれである。ANIEsの場合、これらの内外部の要因が好作用を及ぼした。今後、ANIEsが後発の途上国に対して供給者になる可能性は高いし、現にそうなっ

てきている。また、世界の各国、地域間で相互依存が高まり、貿易が拡大する余地も十分にある。しかし、従来のような資源多消費型、重厚長大型産業を中心とした「無限」に拡大再生産を続けるようなパターンはもはや通用しない状況になっている。限られた資源、環境の中で市場メカニズムを生かしながらも経済成長のスピードを調整し、公正な分配を保証するために「賢人政治」と「制御の経済」による発展が実現されねばならないのではなかろうか。⁽²⁰⁾

国内的には生産力の拡大、民主主義、平等性、国際的にはNIEO、BHN、構造調整を網羅しうるシステムを構築することが開発経済学及び政策の大きな課題であるといえよう。

(20) ここでいう「賢人政治」とは、少數の「賢人」による政治的支配を意味するのではない。いわなれば国民の総「賢人」化によるチェックアンドバランス、欲求のコントロール等を通じ、長期的展望を持った、自然環境とも調和のとれた経済社会を築こうとするものである。自由主義的民主主義の原則下、どのように意識改革を行っていくかが課題である。